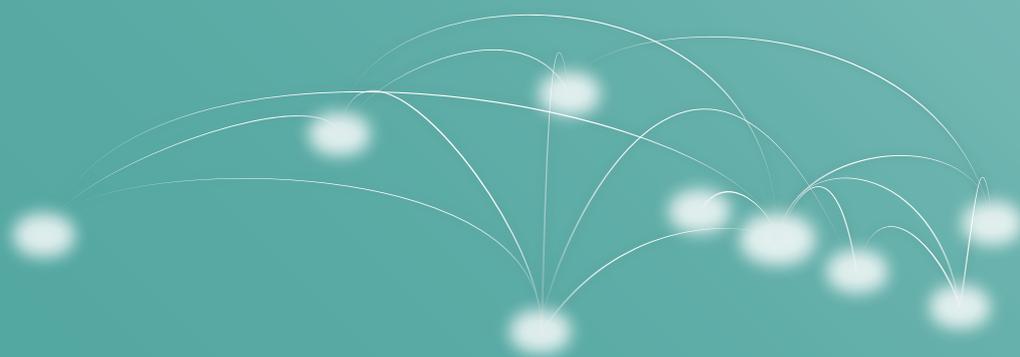


須賀川市
デジタル
田園都市構想
総合戦略



須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略
目次

1	はじめに	1
2	これまでの地方創生の取り組み	2
3	国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係	4
4	位置付けと構成、期間	5
	(1) 位置付けと構成	5
	(2) 計画期間	5
5	総合戦略が目指す都市像（地域ビジョン）	6
6	推進のポイント	7
	(1) 人口・世帯構成の推移	7
	(2) 地域間連携	8
	(3) 施策戦略間連携	8
	(4) SDGs の推進	9
7	情報化・デジタル化の推進に向けて	10
8	戦略目標と施策戦略	11
	戦略目標1 産業力の強化と雇用の創出	11
	戦略目標2 すかがわの宝を活用した交流の推進	15
	戦略目標3 安心して産み育てられる環境の充実	19
	戦略目標4 生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成	22
資料		
	須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略策定経過	30
	須賀川市まちづくり推進会議設置要綱	31
	須賀川市まちづくり推進会議委員名簿	32
	須賀川市地方創生・人口減少対策本部設置要綱	33

1 はじめに

本市では、2015（H27）年10月に策定した「須賀川市人口ビジョン」で、人口の現状分析と中長期の将来展望を示し、これを基に、須賀川市第8次及び第9次総合計画の策定にあたっては、人口推計の時点修正を行いました。

また、「須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、「まち・ひと・しごとの好循環」を具体化するための戦略ビジョンを示し、2020（R2）年3月には、国や県の総合戦略改訂に合わせて、「第2期須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として改訂しました。

この間、本市ならではの強みや特長を最大限生かした各種施策戦略に取り組み、人口減少に伴う社会変化に柔軟に対応できるまちづくりを目指してきました。

国では、2022（R4）年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を示し、多岐にわたる地方の社会課題の解決や魅力向上の取り組みを様々な分野におけるデジタル技術の実装を通して、より高度、効率的に推進することとし、2022（R4）年12月には、国の総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところであり、地方版総合戦略の実現に向けた地方の取り組みを総合的・効果的に支援するとしています。

本市では、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、須賀川市第9次総合計画に、デジタルの力を有効に活用して地方創生を推進するための方向性を示す「重点戦略」を位置付けたところです。

この「須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案しながら、須賀川市第9次総合計画に基づき、「重点戦略」をより一層推進するための戦略ビジョンとして策定します。

策定にあたりましては、貴重なご意見をいただきました市議会並びに市まちづくり推進会議をはじめ、関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

2 これまでの地方創生の取り組み

地方の人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会課題を解決し、地方活性化を図るため、2014（H26）年以降、地方創生に取り組んできました。

2014（H26）年12月

国

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定

・2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

・長期ビジョンを踏まえ、5か年の政策目標、具体的な施策等を提示

2015（H27）年10月

須賀川市

「須賀川市人口ビジョン」を策定

・本市における人口の現状分析と将来展望、目指すべき将来の方向性を設定

「須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

・本市ならではの強みや特長を最大限に生かしながら、5か年の「まち・ひと・しごとの好循環」を具体化していくための戦略ビジョンを策定

2017（H29）年12月

須賀川市

「須賀川市第8次総合計画」を策定

・目標人口〔2022（R4）年76,000人、2027（R9）年75,000人〕を設定

2019（R1）年12月

国

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を策定

・時点修正した長期ビジョンを提示

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

・時点修正した長期ビジョンを踏まえ、5か年の政策目標、具体的な施策等を提示

2020（R2）年3月

須賀川市

「第2期須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

・第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継承しつつ、第9次総合計画との一体化を考慮し、3か年の戦略ビジョンを策定

2022（R4）年6月

国

「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定

・デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上の実現に取り組み、地方活性化を加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進するための「デジタル田園都市国家構想」を提示

2022 (R4) 年 12 月

国

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定

- ・「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を2年前倒して抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想を実現するための施策として、5か年のKPI、ロードマップを提示

2022 (R4) 年 12 月

須賀川市

「須賀川市第9次総合計画」を策定

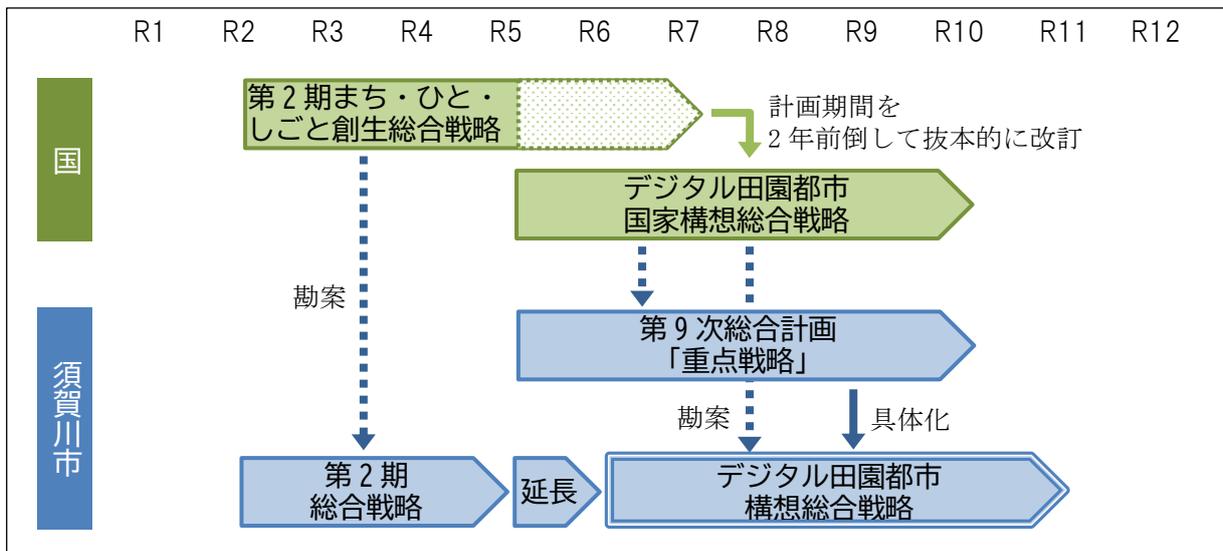
- ・目標人口 [2027 (R9) 年 72,000 人、2032 (R14) 年 70,000 人] を設定するとともに、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、デジタルの力を活用して地方創生を推進するための方向性を「重点戦略」として設定

2023 (R5) 年 3 月

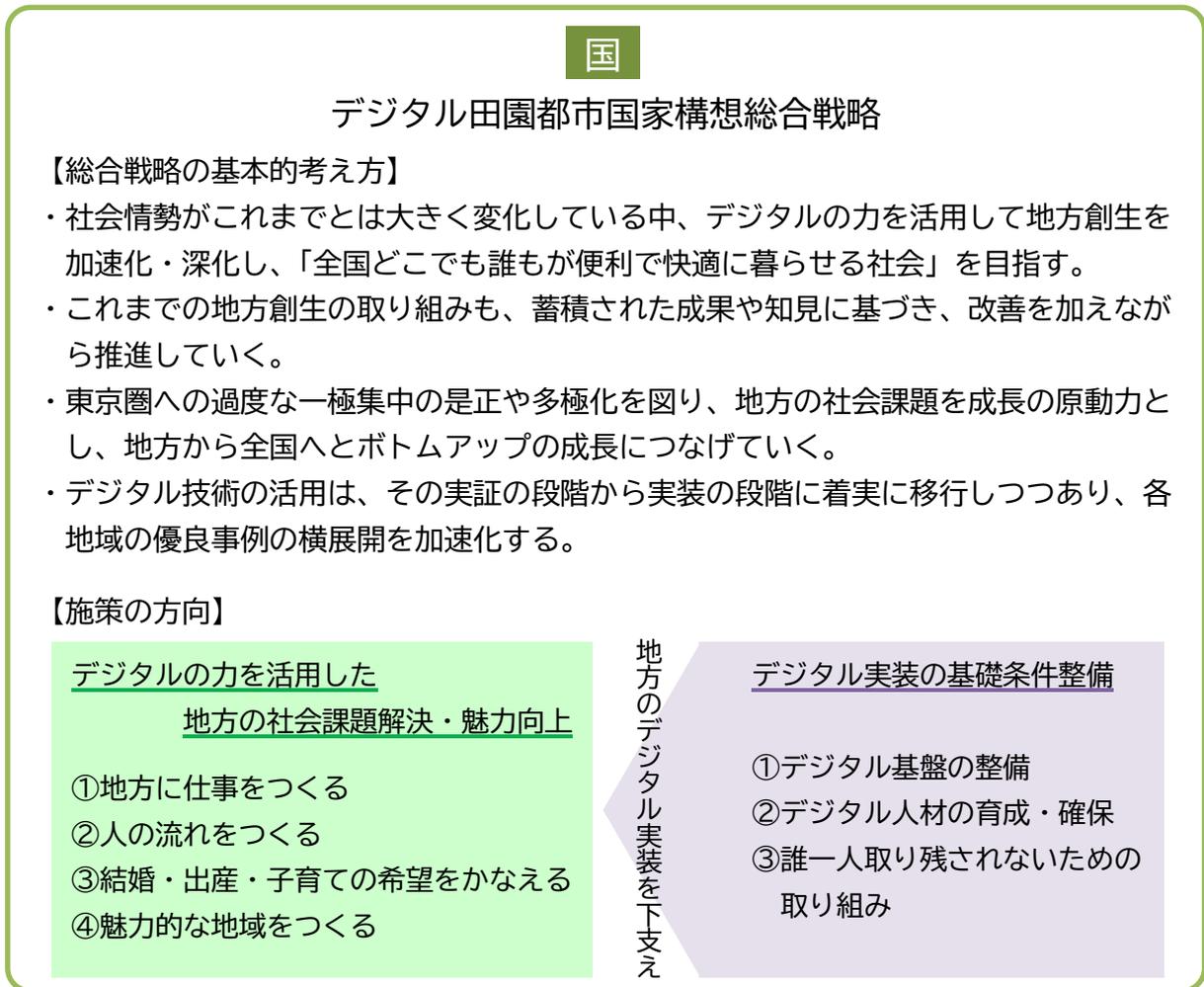
須賀川市

「第2期須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を延長

- ・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した市の総合戦略を新たに策定するため、市第9次総合計画と総合戦略は一体化せず、2020 (R2) 年度から 2022 (R4) 年度であった計画期間を 2023 (R5) 年度まで1年間延長



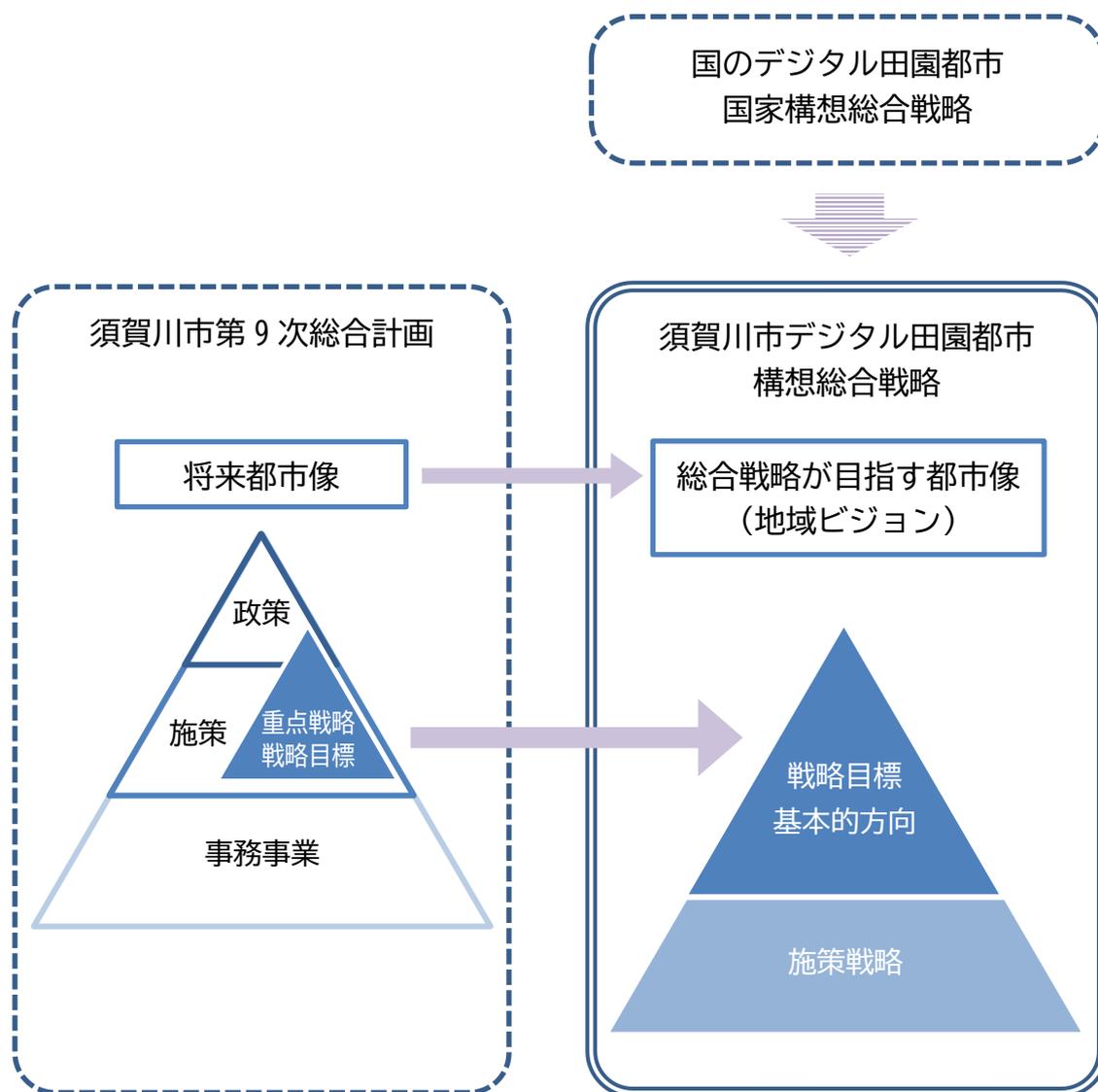
3 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係



4 位置付けと構成、期間

(1) 位置付けと構成

この総合戦略は、須賀川市第9次総合計画（以下「総合計画」という。）における「重点戦略」、「戦略目標」を具体化するための施策戦略等を示す戦略ビジョンであり、総合計画及び各種個別計画との整合を図り、地方創生の充実・強化に継続して取り組むとともに、デジタルの力を有効に活用しながらより一層推進します。



(2) 計画期間

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の期間が、2023（R5）年度からの5年間であることを踏まえ、この総合戦略の期間は、2024（R6）年度から2028（R10）年度までの5年間とします。

5 総合戦略が目指す都市像（地域ビジョン）

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、地域それぞれが抱える社会課題について、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取り組みを果敢に推進するものとしています。

総合計画においては、将来都市像を「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」としており、この総合戦略が目指す都市像（以下「地域ビジョン」という。）についても、本市の最上位計画である総合計画の将来都市像に合わせて設定します。

共につくる 住み続けたいまち すかがわ

本市は、これまで、あらゆる人に「選ばれるまち 須賀川市」の実現を目指し、先人たちが英知と情熱を傾け築き上げた大きな遺産である「市民自治の精神」の基に、市民との協働のまちづくりを進めてきており、東日本大震災からの創造的復興においても、市民と一丸となって取り組んできました。

また、長い年月をかけ創り上げられてきた魅力的な伝統や文化を受け継ぐとともに、「特撮文化」などの新しい文化も育んでいます。

人口減少が進行している現在においては、住んでいる人が住み続けていくことが重要であり、本市がこれからも選ばれるまちとなるよう、様々な政策に取り組む必要があります。

そのため、誰もが安全で安心に、そして心豊かに暮らすことができる私たちの未来を、まちづくりの主体である市民をはじめ、地域、事業者、行政、そして、本市に関わるすべての人が支えあいながら協働してつくっていきます。

創造的復興の「次の10年」という新たなステージにおいて、須賀川への愛着と誇り「シビックプライド」にあふれ、すべての人にとって「住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

（須賀川市第9次総合計画から抜粋）

この地域ビジョン「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」の実現に向けて、国が重要施策分野の例とする「地域交通のり・デザイン」、「教育DX」、市が進める「自治体DX」など、各分野においてデジタルの力を有効に活用しながら、地方創生を一層推進します。

6 推進のポイント

(1) 人口・世帯構成の推移

本市の人口は、2005（H17）年の80,364人から、一年あたり約350人が減少しており、2020（R2）年の国勢調査人口は74,992人でした。本市では、2005（H17）年をピークに、人口減少傾向が続いています。

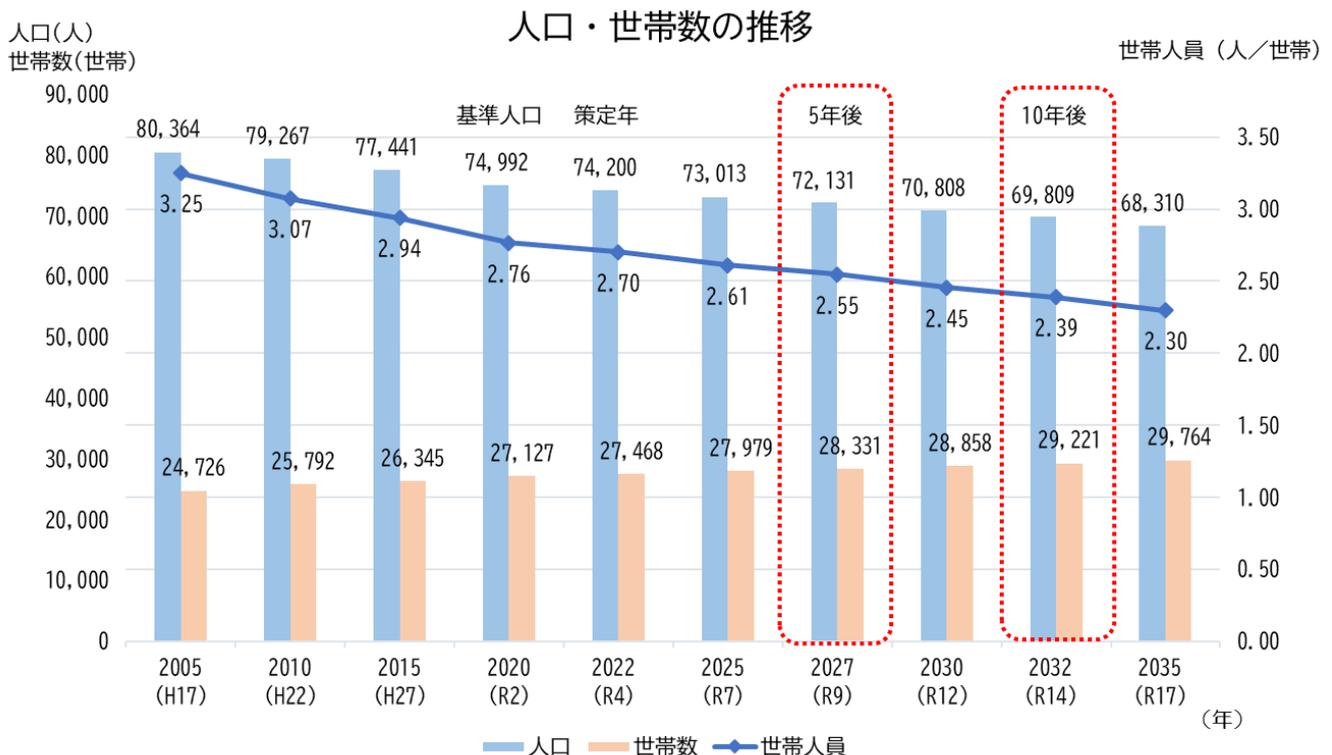
一方で、世帯数は増加傾向にあります。一世帯あたりの平均人員は2015（H27）年以降3人以下となっており、世帯の少人数化が進んでいます。

また、若い世代の人口が減少していることで、総人口に占める高齢者の割合は増加しており、人口減少とともに少子高齢化が進んでいます。

現在、進行している人口減少や人口構成の変化は、地域活力の低下や社会保障費の負担と給付の不均衡拡大を招くなど、地域構造や社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、少子高齢化の進行を緩やかにすることに加え、移住などによる「定住人口」の増加、本市を訪れる「交流人口」の拡大、特定の地域や人々と継続的に多様な関わりを持つ「関係人口」の創出に一層推進する必要があります。

総合計画では、目標人口を2027（R9）年に72,000人、2032（R14）年に70,000人と設定しており、人口減少対策をはじめ各種政策を推進することで、社会動態（転入・転出）の均衡を目指します。

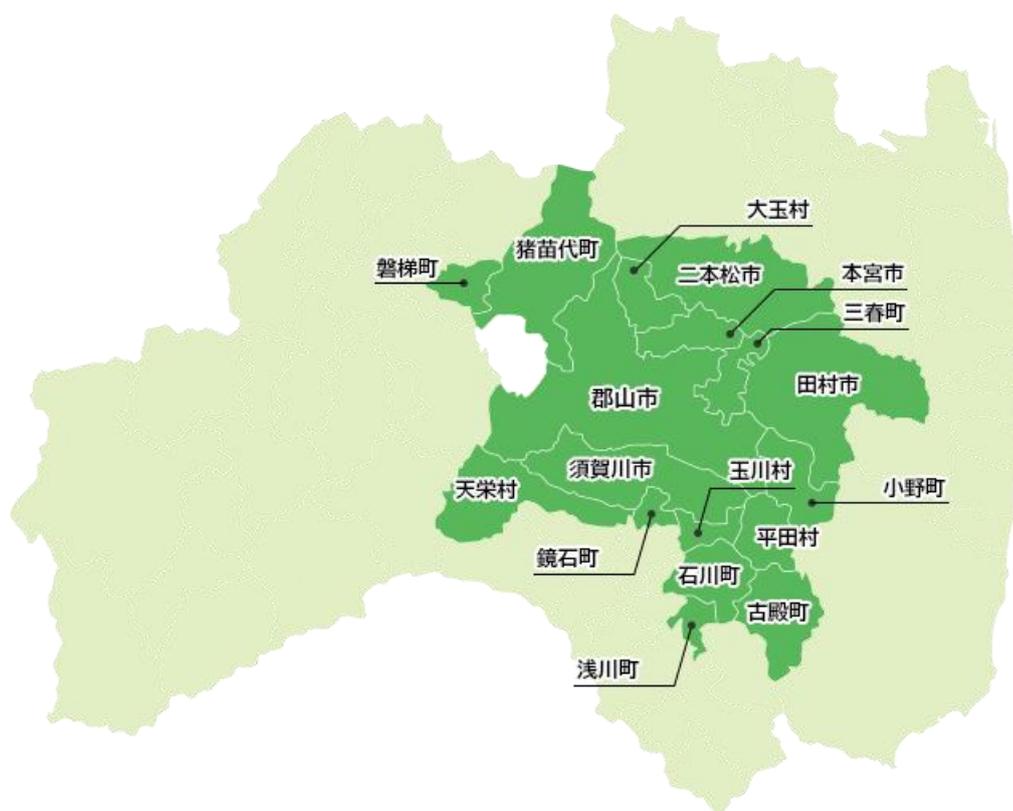


出典：須賀川市第9次総合計画

(2) 地域間連携

連携中枢都市圏における中心市である郡山市と本市を含む近隣 16 市町村は、人口減少・少子高齢化社会においても、活力ある社会経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、こおりやま広域連携中枢都市圏を形成しています。

構成市町村の共通課題の解決に向け、圏域のスケールメリットを生かしながら、デジタルの力を有効に活用し、広域連携による取り組みの強化を図ります。



(3) 施策戦略間連携

地域ビジョンの実現に向けて、より効果的な課題解決を図るためには、複数の施策戦略を相互に関連付けて実施することも重要です。そのため、必要な施策戦略間の連携をこれまで以上に強化するとともに、地域の実情や資源等を踏まえて、国等の支援を組み合わせ有効に活用していくよう努めます。

(4) SDGs の推進

SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) は、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を総合的な取り組みとして推進し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す国際社会の共通目標です。

2015 (H27) 年の国連サミットで決定した SDGs は、貧困、保健、エネルギー、気候変動などの 17 の国際目標 (ゴール) と 169 のターゲットを設定していますが、SDGs が目指す社会の実現のためには、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たす必要があります。多様な主体の参画が求められています。

SDGs の理念は、本市が実施する持続可能なまちづくりと密接に関係するものであり、地方創生にも寄与するところです。将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりに向けて、その共通理解を図り、市民や関係する多くの皆さんとの連携をさらに進めることが大切です。



7 情報化・デジタル化の推進に向けて

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（2020（R2）年12月）」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。

自治体には、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていくことが求められます。

本市では、こうしたデジタル化の流れを的確にとらえ、適切なデジタルツールの導入により、行政事務における作業の自動化やペーパーレス化、行政手続きのオンライン化などの業務改善を行うとともに、すべての市民が様々な形で情報化・デジタル化のメリットを最大限享受できるよう、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション、デジタル変革）に取り組み、総合戦略の推進に向けた基盤づくりと地方創生の加速化・深化に努めます。

【主な取り組み内容】

- ・自治体情報システムの標準化・共通化への対応
- ・行政事務における業務フローの見直しとAI等を活用した作業の自動化を推進
- ・行政手続きオンライン化の推進
（「書かない窓口」、「行かない窓口」の導入、キャッシュレス決済対応など）
- ・マイナンバーカードの利活用推進
- ・統計データ、オープンデータ等を活用したEBPM（Evidence-based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の推進
- ・デジタルデバイド（情報格差）対策の推進
- ・職員のデジタルリテラシー（デジタル技術を活用するスキル）の向上
- ・情報セキュリティの強化

【数値目標及び重要業績評価指数（KPI）について】

- 1 数値目標及び重要業績評価指数（KPI）を設定し、戦略目標の達成に向けた取り組みを推進します。
- 2 基準値は、原則、2021（R3）年度の値ですが、取得できない場合などは「－」としています。
2021（R3）年度以外の値の場合は、年度を記載しています。
- 3 目標値は、原則、2028（R10）年度です。

8 戦略目標と施策戦略



戦略目標1 産業力の強化と雇用の創出

《基本的方向》

人口減少や少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や地域経済の縮小が懸念される中、地域を支える産業の振興や起業を促進し、活発な経済活動につなげることが重要であり、デジタル技術の活用を図りつつ、イノベーションを生む多様な人材・知・産業を集め、地域の稼ぐ力を高めることが大切です。

また、デジタルの力を活用して、誰もがやりがいを感じることができる魅力的な仕事や雇用機会を創出し、安心して働き続けることができる環境づくりが重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなどの新たな働き方が定着しつつある中、これら多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、公民連携のプラットフォームを活用したマッチング支援、デジタル分野を含めた新規就業の促進などに取り組み、女性、若者、高齢者、障がい者など、誰もが活躍できる就業環境の整備に努めます。

農業においては、認定農業者や新規就農者、集落営農組織、農業生産法人などの多様な担い手の育成・確保、消費者ニーズを的確にとらえた農産物の生産振興や特産物の販売促進、地域特産物のブランド化による市場での競争力強化を図るとともに、生産環境の自動管理や農機の遠隔操作、ドローンやAIの活用など、デジタル技術を使った作業省力化や生産性向上に向けたスマート農業の推進、農業の特性を生かした農商工連携や農福連携など他分野との連携により、農業の持続的発展を図ります。

商工業においては、人材の育成や販路の確保、新技術の開発など、既存企業の経営基盤の強化支援を行い、競争力の向上に努めるとともに、関係機関や地域、事業者などとの連携を図り、起業や出店に対する支援を行います。

また、これらの取り組みをデジタルの側面からもアプローチするとともに、地域の経済を支える中小企業・小規模事業者のDXを推進し、デジタル技術を活用した生産性の向上を図るなど、地域経済の活性化に努めます。

《数値目標》

指標名	基準値	目標値
ハローワーク須賀川における有効求人倍率（年平均）	1.06倍	1.20倍
「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ^{※1} 」で定める目標所得である農業所得460万円以上の農業者数	55人	68人
経営状況が良いと感じている事業所の割合	17.7%	20.0%

^{※1} 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想：農業経営基盤強化法により国・県・市が定めている計画

施策戦略 1-1 雇用の確保・創出と就労の促進

1-1-A 雇用の確保と新たな事業者の創出

事業所訪問や関係機関等が実施する伴走型支援と連携を図りながら、既存企業の雇用維持・創出に努めるとともに、市内で創業する人を支援します。

また、新たな企業の立地を促進するため、奨励金などによる支援や空き工場などへの誘致を推進するとともに、新たな工業団地の整備を進めます。

《主な取り組み》

- ▶ 既存企業の課題解決に向けた支援強化
- ▶ 企業立地への支援や空き工場などへの企業誘致の推進
- ▶ 新たな工業団地の整備
- ▶ チャレンジショップ出店支援やスタートアップ支援などによる創業支援

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
事業所数（法人住民税納税義務者数）	1,848 社	1,900 社
事業所設立（開業・創業）件数（計画期間累計）	-	300 社

1-1-B 就労の促進と新たな働き方の支援

就職ガイダンス、合同就職面接会などを開催することにより、求職者への就業機会を創出し、市内企業への就職を促進するとともに、中小企業の人材育成支援に取り組みます。

また、高齢者に対する就業機会の支援を行うとともに、サテライトオフィスやシェアオフィスの整備を支援するなど、新たな働き方を推進し、女性、若者、高齢者、障がい者など、誰もが活躍できる環境づくりに努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 地元企業説明会、就職ガイダンス等の開催、マッチング支援
- ▶ UIJ ターンによる起業・就業等の支援
- ▶ スキルアップの支援、研修会や講師招致などの人材育成の支援
- ▶ 高齢者に対する就業機会提供への支援
- ▶ 新たな働き方への支援、サテライトオフィスやシェアオフィスの整備などへの支援

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
市主催就職支援事業に参加して役に立ったと感じた割合	83.2%	85.0%
働き方改革を実施している事業所の割合	73.0%	80.0%

施策戦略 1-2 担い手の育成と農業経営安定化の推進

1-2-A 農業担い手の育成と持続的な農業経営の確立

資格取得や技術習得支援などを通して、地域の中核的人材を育成するとともに、関係機関との連携を図りながら、新規就農者に対するサポートを充実させるなど、農業担い手の育成・確保に努めます。

また、農地バンクの活用などによる農地集積・集約化を進めるとともに、スマート農業の推進、収入保険加入促進、「地域計画」策定などにより、農業経営の安定化を図ります。

《主な取り組み》

- ▶ 資格取得や技術習得、設備導入などの支援による農業人材の育成
- ▶ 就農相談会への参加や新規就農者間交流の実施
- ▶ 農地バンクを活用した地域の担い手への農地集積・集約化
- ▶ スマート農業などの次世代型農業を推進のための支援
- ▶ 地域農業の課題解決と活性化などを目的とする拠点の形成
- ▶ 収入保険加入の促進や「地域計画」策定の推進

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
新規就農者数（計画期間累計）	—	20人
農地利用集積面積（累計）	3,417.6ha	4,140ha

1-2-B 特産農産物の育成強化と生産基盤の整備

地域特産物であるキュウリや果樹などの品質向上と収量の安定を図るとともに、農産物の6次化や新たな特産物の育成を推進し、ブランド化を図ります。

また、遊休農地の解消、農業用施設などの生産基盤の整備に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ キュウリや果樹などの地域特産物の品質向上と収量安定化の支援
- ▶ 次世代型農業の普及、新規就農促進、農産物消費拡大、地産地消を推進するイベントの開催
- ▶ 基幹作物の競争力強化や農産物の6次化、GAP^{※1}認証取得の支援
- ▶ 公益財団法人須賀川市農業公社と連携した遊休農地の再生利用の推進
- ▶ 遊休農地の再生に取り組む農業者や団体などへの支援

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
代表的な産地指定農産物キュウリのJA出荷量	5,099t	5,200t
遊休農地面積	505.5ha	460.4ha

^{※1} GAP（農業生産工程管理）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令などの内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる継続的な改善活動

施策戦略 1-3 商工業経営の安定化と情報発信

1-3-A 商工業事業者の支援とDXの推進

須賀川商工会議所や各商工会などの関係機関と連携しながら、人材育成、経営、販路拡大、課題解決などの支援に取り組み、企業の経営基盤の強化を図るとともに、融資制度や補助制度による支援、中小企業・小規模事業者のDX促進に努めます。

また、過疎地域における製造業などの振興に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 須賀川商工会議所や各商工会が実施する伴走型支援と連携した小規模事業者支援
- ▶ 中小企業などに対する人材育成、経営、販路拡大、課題解決などの支援
- ▶ 設備投資を図るための融資支援
- ▶ IT導入補助等による中小企業・小規模事業者のDX促進
- ▶ 生産性向上の取り組みへの支援
- ▶ 過疎地域の産業振興促進区域指定による製造業などの振興

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
法人税割を賦課された卸売・小売業の事業所数 (黒字事業所数)	204 社	205 社
法人税割を賦課された製造業の事業所数 (黒字事業所数)	99 社	100 社

1-3-B 積極的な情報発信と地域経済の活性化

市内事業者や市内製造製品の情報発信に努め、雇用の確保や販路開拓などを支援するとともに、関係機関などと連携し、企業のネットワーク拡大を推進します。

また、まちづくり会社や都市再生推進法人などとの連携を図りながら、まちなかのにぎわい創出に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 須賀川市工業製品認定制度による市内外への情報発信、販路開拓支援
- ▶ SNS等を活用した高校生による商工業情報の発信
- ▶ 地元企業と連携したオープンファクトリー事業の開催
- ▶ 情報発信や研究開発、取引拡大を促進するための企業間ネットワーク事業の実施
- ▶ 商店街活性化に向けたイベント開催や情報発信への支援
- ▶ まちづくり会社や都市再生推進法人などと連携したまちなかのにぎわい創出

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
市の補助金を活用して市内で創業した事業者数（計画期間累計）	-	50 社
オープンファクトリーへの参加事業者数	-	20 社



《基本的方向》

地域の活性化を目指すためには、一定程度以上の人口を地域で維持することが重要です。そのためには、デジタルの力も含めて、地域の魅力のブランド化を進め、須賀川の宝を活用した交流人口の拡大、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出に取り組み、本市への人の流れをつくることが重要であり、転職なき移住、二地域居住など、様々な形で本市への移住・定住を促進することが求められます。

国指定名勝「須賀川の牡丹園」や「松明あかし」などの観光資源、俳句文化など地域に根付く伝統・文化、「円谷幸吉メモリアルマラソン」や「M78 星雲 光の国」との姉妹都市、さらには福島空港など、本市が有する様々な地域資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図るとともに、企業などによるワーケーションの促進、何度も地域を訪れ地域住民との交流を図る「第2のふるさとづくり」の推進など、デジタル技術を活用しつつ、多様なライフスタイルの実現が可能な環境の充実に努めます。

円谷英二監督が礎を築いた「特撮」は日本が世界に誇る文化であり、これらを継承する取り組みを推進するとともに、円谷幸吉選手の功績を讃えたランナーの聖地化など、スポーツ振興によるイメージアップを進めながら、交流人口や関係人口の創出、拡大に取り組みます。

さらに、交流の間口をデジタルの力により広げることにより、オンライン関係人口の増加に努め、実際に本市を訪れ、交流するための裾野の拡大を図ります。

特色ある施設である市民交流センターや風流のはじめ館、須賀川特撮アーカイブセンターなどの魅力発信や文化交流を推進するとともに、デジタルアーカイブやバーチャル展示など、より多くの方に魅力を感じてもらうための取り組みを進めることにより、本市に関心を持つ人の増加につなげ、新しい人の流れの創出に取り組みます。

《数値目標》

指標名	基準値	目標値
文化芸術施設の年間来館者数	135,799 人	180,000 人
観光入込客数	962,149 人	1,750,000 人

施策戦略 2-1 特撮文化の継承と地域振興

2-1-A 世界に誇る特撮文化の継承

特撮資料の計画的な収集、保存に取り組むとともに、市民、企業、特撮関係団体、教育機関などが、それぞれの知見を生かして連携し、特撮文化の継承と発信に努めます。

また、円谷英二ミュージアムや須賀川特撮アーカイブセンターなどを中心として、特撮を切り口とした交流人口、関係人口の創出を図るとともに、特撮映像制作のワークショップを継続的に行うことにより、次世代を担うクリエイターなどの人材育成に取り組みます。

《主な取り組み》

- ▶ 特撮資料の計画的な収集、保存と文化財化の検討
- ▶ 公民学の連携による特撮文化の顕彰と発信
- ▶ 特撮映像制作ワークショップなどによる次世代を担うクリエイターなどの人材育成
- ▶ 特撮作品の上映会やトークショーなど特撮イベントの開催
- ▶ 特撮を含む映像文化の振興に必要な施設等の環境整備

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
円谷英二ミュージアム、須賀川特撮アーカイブセンターの年間来館者数	57,184 人	84,000 人
特撮関連事業の参加者数	3,614 人	4,300 人

2-1-B 魅力的なコンテンツを活用した地域振興

本市ならではの「特撮」や「ウルトラマン」、「M78 星雲 光の国」との姉妹都市提携などのコンテンツを活用した事業展開や情報発信、交流、商品開発などを通して、本市のイメージアップとシビックプライドの醸成を図ります。

《主な取り組み》

- ▶ M78 星雲光の国姉妹都市提携事業、ウルトラマン関連事業の充実、展開
- ▶ 仮想都市「すかがわ市 M78 光のまち」を活用した情報発信、交流の推進
- ▶ (株)円谷プロダクションとのまちづくり提携協定に基づく「空想の力を育むまちづくり」の展開
- ▶ ウルトラマンやポータンなどの地域ブランドを活用した商品開発及び販路拡大支援

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
本市が主体となるウルトラマン関連事業数	12 事業	16 事業
仮想都市「すかがわ市 M78 光の町」住民登録者数（累計）	20,593 人	23,000 人

施策戦略 2-2 「文化都市すかがわ」の推進と“すかがわらしい”観光振興

2-2-A 「文化都市すかがわ」の推進と地域資源の活用

地域の宝創造プロジェクトにより、各地域にある様々な資源を地域の宝として再認識する取り組みを進めるとともに、国指定史跡上人壇廃寺跡の整備をはじめ、歴史、文化に関する資料や情報の収集等に取り組むなど、デジタル技術や地域資源を活用した地域活性化と魅力向上を図り、関係人口や交流人口の創出に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 地域の宝創造プロジェクトの市全域への展開
- ▶ 国指定史跡上人壇廃寺跡の公園化整備
- ▶ 多様な文化芸術や俳句をはじめとする和文化に親しむ機会の充実
- ▶ 風流のはじめ館を拠点とした俳句振興活動の展開
- ▶ 歴史、文化に関する資料や情報の収集と調査研究、デジタルアーカイブやバーチャル展示
- ▶ 各種文化施設における収蔵、展示機能等の強化

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
文化芸術施設の主催・共催事業の参加者数	19,235 人	26,000 人

2-2-B “すかがわらしい”観光振興と交流促進

国指定名勝「須賀川の牡丹園」、釈迦堂川花火大会、松明あかしなど、全国に誇れる観光資源と特撮文化や俳句文化などの文化資源を最大限活用することにより、“すかがわらしい”観光施策を展開するとともに、インバウンド需要も見据えた誘客の推進と観光施設の機能充実を図り、交流人口の増加による地域活性化に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 観光資源や文化資源の効果的な魅力発信
- ▶ インバウンド需要も見据えた体験型モニターツアーや旅行商品の企画助成
- ▶ ワークーションに取り組む企業の受け入れ促進
- ▶ 藤沼湖周辺施設などの観光施設の魅力向上及び利活用促進
- ▶ 須賀川駅前に観光情報発信・交流拠点を整備
- ▶ 福島空港の利活用促進

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
市内の主要観光施設の利用者数とイベント参加者数	278,158 人	880,000 人

施策戦略 2-3 シティプロモーションの推進と移住・定住の促進

2-3-A プロモーションと移住・定住の促進

円谷英二監督や円谷幸吉選手など、ふるさとの偉人を通じたプロモーションを展開するとともに、様々な地域資源を活用した取り組みを進めることで、本市の認知度向上やシビックプライドの醸成、交流人口や関係人口の増加を図ります。

また、首都圏を中心に、地方への移住を希望している人に対して、本市の魅力発信や体験機会の提供を行うとともに、補助金や空家バンクを活用した移住支援、雇用などの関連分野と連携強化を図るなど、本市への移住・定住を促進します。

《主な取り組み》

- ▶ ふるさとの偉人や地域資源を通じたプロモーションの展開
- ▶ 市民団体、民間事業者等が主体的に行う地域の魅力創出の取り組みに対する支援
- ▶ プロモーション映像や冊子の作成
- ▶ 移住・定住を促進するための補助金等による支援
- ▶ 空家バンクの運営やお試し居住の実施

《重要業績評価指数 (KPI) 》

指標名	基準値	目標値
休日14時に本市に滞在していた人数(15歳以上80歳未満)	58,355人	62,500人

2-3-B スポーツによるイメージアップの推進

1964 (S39) 年東京オリンピックマラソン競技銅メダリストの円谷幸吉選手の顕彰や円谷幸吉メモリアルマラソン大会の開催、活躍が期待されるアスリートの活動支援や情報発信などにより、本市競技スポーツのレベル向上とイメージアップを図ります。

また、スポーツ団体や選手等と連携したスポーツ振興、市外からの合宿や各種大会の誘致などを促進することで、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

《主な取り組み》

- ▶ 円谷幸吉選手の功績を讃えたランナーの聖地化
- ▶ 円谷幸吉メモリアルマラソン大会をはじめとするスポーツイベントの開催
- ▶ 国際大会や全国大会で活躍が期待されるアスリートの活動支援、情報発信
- ▶ 市外からの合宿や各種大会の誘致と環境整備
- ▶ スポーツ団体や選手等と連携した大会やイベントの開催

《重要業績評価指数 (KPI) 》

指標名	基準値	目標値
スポーツ大会や運動・スポーツ教室の参加者数	7,953人	21,000人

戦略目標3 安心して産み育てられる環境の充実



《基本的方向》

少子化の進行の背景には、若い世代での未婚率の増加や晩婚化のほか、就業状況の変化に伴う結婚、出産、子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められています。

本市は、新婚世帯や0歳児養育者への経済支援をはじめ、幼児教育・保育無償化に合わせた市独自の給食費無償化や産科・小児科医療体制の確保、病児保育への対応など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に努めており、引き続き、高まる保育ニーズへの対応や待機児童の解消などの課題に対しても、解決に向けたさらなる取り組みを進めます。

また、子育てアプリの利用拡大や妊産婦などのニーズに応じた取り組みなどについても、デジタル技術を活用しながら推進します。

次世代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心と体を育むため、「小中一貫教育」須賀川モデルのさらなる推進を図るとともに、「GIGAスクール構想」に合わせた教職員の資質・指導力の向上や心の教育推進などに取り組めます。

また、教育デジタルコンテンツの利活用環境を活用し、教育DXを通して、教育活動や学校運営などの効果的・効率的な推進を図ります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の一層の充実に図るとともに、子育て世代の安心感や暮らしやすさにつながるコミュニティづくり、仕事と子育ての両立支援など、デジタル技術を活用しながら、それぞれのライフステージに応じた、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図っていきます。

《数値目標》

指標名	基準値	目標値
この地域で子育てをしたいと思う15歳以下の子どもを持つ保護者の割合	—	95.0%
ふくしま学力調査において正答率が県平均を上回っている科目数（全10科目中）	1科目	7科目

施策戦略 3-1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

3-1-A ニーズに応じた保育・教育サービスの充実

保育施設においては、保護者のニーズに応じた保育・教育を提供するとともに、保育サービス量の確保やさらなる保育サービス向上のため、民間保育施設の整備などに対して支援を行います。

また、就職一時金の支給や保育補助者の雇用支援などにより、保育人材の確保に努めるとともに、預かり保育などの特別保育の充実を図ります。

《主な取り組み》

- ▶ 保護者のニーズに応じた市立保育所・幼稚園・こども園の運営
- ▶ 保育サービス量の確保、保育サービス向上のための私立保育所、幼稚園、こども園の整備支援
- ▶ 私立保育所などが雇用する新卒保育士や潜在保育士^{※1}への就職一時金の支給などによる保育人材の確保
- ▶ 保育補助者の雇用や保育士の借り上げ住宅などに係る経費の助成
- ▶ 預かり保育や一時保育、延長保育、病後児保育など特別保育の充実

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
待機児童数	51人	0人

3-1-B 健全な育成と健康管理の充実

妊娠期から子育て期までの相談支援体制の充実を図るとともに、放課後児童クラブなどにより、就労などで保護者が日中不在とする児童の健全な育成に努めます。

また、妊娠中の健康相談、妊婦（産後）一般健康診査の支援、乳幼児健康診査の実施などを通して、妊産婦と子どもの健康管理の充実に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期までの相談支援
- ▶ 子育て支援センターによる育児支援と交流の場の提供
- ▶ 妊婦（産後）一般健康診査の健診費用助成
- ▶ 乳幼児健康診査の実施
- ▶ 進行する少子化に対応した計画的な放課後児童クラブの整備
- ▶ 子育てアプリの利用拡大などデジタルを活用した子育て支援の推進

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	56人	0人
乳幼児健康診査受診率	98.6%	100%

^{※1} 潜在保育士：保育士の資格を取得している人のうち、保育園や認定こども園などの保育に関連する施設に就業していない人

施策戦略 3-2 生きぬく力の育成と教育 DX の推進

3-2-A 確かな学力の育成と ICT 教育の推進

授業の質的改善、指導力の向上に取り組み、確かな学力を育むとともに、子どもたちの「生きぬく力」を育むための取り組みを進めます。

また、国際化などの社会の変化に対応できるよう、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の充実に努めるとともに、「GIGA スクール構想」に基づき、学校における ICT 環境の充実とその効果的な利活用を図るなど、教育 DX を推進します。

《主な取り組み》

- ▶市教育研修センター主催による授業の質的改善、指導力向上のための研修
- ▶外国語指導助手の有効な活用を図った外国語教育の推進
- ▶効果的なチームティーチング事業の展開
- ▶GIGA スクール構想に基づく学校における ICT 環境の充実とその効果的な利活用の推進

《重要業績評価指数 (KPI) 》

指標名	基準値	目標値
中3における国語・数学の正答率が全国平均を上回っている科目数	1 科目	2 科目
学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと答える生徒の割合	96.2%	96.5%

3-2-B 特性に応じた教育活動の充実と新たな学びの環境整備

児童生徒が豊かな人間性や社会性を備えられるための特性に応じた教育活動に取り組むとともに、特別支援教育の充実や不登校児童生徒へのきめ細かな支援に努めます。

また、「協同的な学び」の推進や新たな部活動のあり方の推進に努めるとともに、次世代の校務 DX を推進し、保護者の利便性向上と教員の負担軽減を図ります。

《主な取り組み》

- ▶道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する取り組みの推進
- ▶小・中・義務教育学校への特別支援教育支援員や専門調査員の配置
- ▶「特別支援教育研修会」、「特別支援教育連絡会」の開催
- ▶適応指導「すこやか教室」の運営
- ▶学校教育アドバイザーを活用した「主体的・対話的で深い学び」を目指した新たな授業の展開
- ▶中学校の部活動指導員の積極的な配置
- ▶学校・保護者間の連絡ツールの導入など、デジタル技術を活用した校務 DX の推進

《重要業績評価指数 (KPI) 》

指標名	基準値	目標値
児童生徒が自ら道徳性が身に付いていると思う項目数 (全 10 項目中)	9 項目	10 項目
部活動指導員の配置人数	5 人	10 人

戦略目標4 生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成



《基本的方向》

住み続けたいまちを形成するためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることにより、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めることが重要であり、デジタル技術を有効に活用し、質の高い暮らしができるまちの機能の充実を図る必要があります。

市民が地域において安全で安心な生活ができるように、地域における防災・減災体制や広域的な地域医療体制、複雑化・複合化した福祉ニーズに対応する重層的支援体制を構築し、地域全体で包括的に支えあう地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、デジタル技術を活用した防災・減災、国土強靱化、遠隔医療の活用、福祉手続きのデジタル化なども進めながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

ひとが集い、安心して暮らせるように、地域拠点を中心としたコミュニティの活性化を推進するため、デジタル技術の活用を図りながら、コミュニティバスや自家所有償旅客運送などを含めた地域交通の充実、新たな物流サービスの検討、「小さな拠点^{※1}」づくりなどにも努めます。

さらに、持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成に向け、自然と共生した持続可能なまちづくりを目指します。

《数値目標》

指標名	基準値	目標値
日常生活動作が自立している期間の平均（男性）	78.7 歳	79.9 歳
日常生活動作が自立している期間の平均（女性）	82.8 歳	84.2 歳
自治会活動ができていると思う町内会長・行政区長の割合	53.0%	70.0%
災害・火災による死亡者数	2 人	0 人
市内各種公共交通年間乗車人員	96,211 人	97,000 人

^{※1} 小さな拠点：小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取り組み

施策戦略 4-1 安心の福祉・医療体制の充実

4-1-A ともに支えあう地域共生社会の推進

多様な支援ニーズに対応するため、高齢者、障がい、子ども、生活困窮などの各分野の横断的連携や福祉の地域づくり※1により、地域社会全体で重層的に支えあう体制を構築します。また、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが、個々の状態に応じて適切に提供されるよう、地域包括ケアシステムの取り組みを深化・推進するとともに、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送るため、福祉サービスの充実や質の向上に努めます。

さらに、社会参加による介護予防活動の推進や障がい者、生活困窮者などの自立支援対策の推進など、地域の支えあいを通じた福祉ネットワークの構築を図ります。

《主な取り組み》

- ▶ 「福祉まるごと相談窓口」を中心とした関係機関横断的な支援の強化
- ▶ 保健・医療専門職による連携支援の強化
- ▶ 福祉事業所の人材確保等支援
- ▶ 福祉手続きのデジタル化の推進
- ▶ 生活支援コーディネーター※2の育成支援
- ▶ 住民主体の「通いの場」などの立ち上げや運営の支援
- ▶ 元気高齢者を対象とした介護予防ボランティアの養成
- ▶ 認知症高齢者等見守り体制の構築

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
「ともに支えあう福祉社会」が形成されていると思う民生委員・重層的支援構成団体の割合	67.8%	75.0%
要支援・要介護認定の新規該当者の平均年齢	80.1歳	80.5歳

※1 福祉の地域づくり：地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出すような地域のふれあいの場をつくり、住民同士のつながりから支えあいの充実を図る取り組み

※2 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）：高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を担う者

4-1-B 地域医療体制の確保と病気早期発見の推進

福島県立医科大学や近隣市町村と連携した寄附講座^{※1}の設置や医大生を対象とした地域医療体験研修への支援などにより、引き続き、医師招へい活動に取り組むとともに、緊急時や症状に応じた初期救急医療を担える体制確保のため、休日夜間急病診療所の運営を支援します。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防のため、各種健康診査やがん検診の受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、乳幼児予防接種や成人予防接種対象者への個別通知などにより、接種率の向上を図ります。

《主な取り組み》

- ▶ 福島県立医科大学や近隣市町村と連携した寄附講座の設置
- ▶ 須賀川地方保健環境組合による休日夜間急病診療所への運営支援
- ▶ 各種健康診査やがん検診の受診率向上
- ▶ 乳幼児予防接種や成人予防接種対象者への個別通知などによる接種率の向上
- ▶ オンラインによる各種健康相談
- ▶ 各種感染症に対応する保健所、医師会、薬剤師会などとの連携強化
- ▶ 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な運営による医療費の適正化

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
市内出動救急車による市内医療機関へ搬送された割合	53.9%	55.0%
特定健康診査受診率	44.1%	60.0%

^{※1} 寄附講座：国公立大学などが奨学寄附金を主な財源として、教育研究の奨励を目的に設置、運営する講座。本市は、岩瀬郡、石川郡の7町村とともに福島県立医科大学に「周産期・小児地域医療支援講座」を設置しており、研究の一環として公的病院へ医師の派遣を受けている。

施策戦略 4-2 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

4-2-A 持続可能なコミュニティづくりの推進

地域づくりの拠点であるコミュニティセンターを中心とした地域活動や防災活動のほか、市民協働や交流の機能を充実させ、地域コミュニティ活動を推進するとともに、地域の特性を生かしながら地域主体の課題解決に向けた取り組みを推進します。

また、デジタル技術を活用しながら、持続可能な自治会活動の推進を図るとともに、市民活動団体への活動支援など、様々な活動を支援します。

《主な取り組み》

- ▶ 各地域のコミュニティセンターを中心とした地域コミュニティ活動の推進
- ▶ デジタル技術を活用した地域住民と行政との橋渡し機能の充実強化
- ▶ 地域住民が自ら、地域の「これから」を考える組織の創設の支援
- ▶ 市が委嘱する「集落支援員^{※1}」の設置を検討
- ▶ 「小さな拠点」づくりの検討
- ▶ 既存施設の有効利活用の推進
- ▶ 市民活動サポートセンターの運営
- ▶ 自治会活動の拠点となる集会施設の修繕や地域活動の支援
- ▶ 地域の核となる町内会・行政区への加入促進の支援
- ▶ 電子回覧板の導入などによる自治会活動DXの推進
- ▶ 過疎地域における地域活性化に向けた取り組みの推進

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
各地域コミュニティセンターを拠点としたコミュニティ活動参加人数	5,298人	6,500人
市民活動、地域コミュニティ活動における活動人数	13,453人	27,800人

^{※1} 集落支援員：地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウや知見を有した人材が、市町村などから委嘱を受け、職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握などを実施する制度

4-2-B 心豊かに暮らせる社会環境の充実

生涯にわたり、様々な機会や場所で身近に学習やスポーツ活動に取り組むことのできる環境の充実に努めるとともに、人権意識の向上やジェンダー^{※1}平等の意識啓発に取り組み、心豊かに生活できる社会の実現を目指します。

《主な取り組み》

- ▶ 市民交流センターや各コミュニティセンターが連携した SNS での情報発信やオンライン講座の充実
- ▶ 蔵書数や電子図書館などの図書館機能の充実
- ▶ スポーツ関係団体や民間事業者と連携した各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催
- ▶ 性別による固定的役割分担の意識改革などのジェンダー平等の意識啓発活動の推進
- ▶ 人権の花運動や人権啓発セミナーを通じた小・中学生への人権意識の啓発活動の展開

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
生涯学習事業の参加者数（オンライン講座を含む）	43,490 人	73,000 人
スポーツ大会や運動・スポーツ教室の参加者数	7,953 人	21,000 人
市や人権擁護委員が行う人権セミナー、人権教室などの参加者数	1,182 人	1,450 人

^{※1} ジェンダー：社会的、文化的につくられた性差。生物学的性差に対して、これと区別するために国際的に広く使用されることとなった概念・用語

施策戦略 4-3 安心して暮らせる環境の充実

4-3-A 地域における防災・減災体制の強化

地域の実情や団員数規模などに応じて消防団が効率的に活動できるよう、消防・防災施設の整備、消防団の機能強化を図るとともに、災害時において地域住民の自主的な防災活動を促進するための自主防災組織への支援に努めます。

また、各種情報媒体を活用した注意喚起や避難指示、被害状況、支援内容などの情報提供に努めるとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成など、災害時における避難行動を支援します。

さらに、浸水被害の軽減に向けた河川改良や国、県、流域自治体などと連携した「流域治水^{※1}」に取り組むとともに、内水排水施設の整備や水道の基幹管路の耐震化などに努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 消防水利や緊急用貯水槽（飲用）などの消防・防災施設及び設備の整備
- ▶ 女性や機能別団員を含めた消防団員の確保、消防団アプリの活用などによる消防団の機能強化
- ▶ 自主防災組織の設立と活動支援
- ▶ 防災士資格取得奨励金による防災士資格の取得支援
- ▶ 防災行政無線、市ホームページ、SNS、ウルトラ FM などの各種媒体を活用した効果的な情報発信
- ▶ 浸水想定区域などに居住する避難行動要支援者^{※2}の個別避難計画の作成
- ▶ 市管理河川の改修、分水路や排水管の設置
- ▶ 阿武隈川や釈迦堂川における「流域治水」による治水対策の促進
- ▶ 内水排水施設の整備とハザードマップの周知
- ▶ 耐震基準を満たしていない基幹管路^{※3}の耐震化の推進

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
地区で防災、減災対策ができていると思う町内会長・行政区長の割合	40.0%	63.0%
災害情報を取得できる各種媒体利用者数	7,353人	9,000人

※1 流域治水：気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的な水害対策

※2 避難行動要支援者：災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な障がい者、要介護者など

※3 基幹管路：導水管、送水管、配水本管の総称

4-3-B 持続可能な地域公共交通網の形成

循環バスや乗合タクシーの運行、生活バス路線の再編などにより、公共交通の利便性の向上を図るとともに、デジタルや先進技術を活用し、誰もが利用しやすい環境整備に向けて、既存の公共交通をリ・デザインすることにより、持続可能な地域公共交通の形成を図ります。

また、須賀川駅の橋上化や駅周辺の整備により魅力ある須賀川の玄関口としての利便性向上に努めるとともに、拠点間のアクセス向上の検討を進めます。

《主な取り組み》

- ▶ 循環バスや乗合タクシーの運行、生活バス路線の再編
- ▶ 地域の実情に即した新しい移動手段の導入の検討
- ▶ 自動運転などの新たな移動手段の検討
- ▶ 交通弱者の移動手段確保策の検討
- ▶ 須賀川駅西地区都市再生整備事業の推進
- ▶ 拠点間のアクセス向上の検討

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
公共交通への公的資金投入額（利用者一人当たり）	1,227円 (2022)	1,200円
公共交通人口カバー率	82.2%	85.0%

4-3-C 安全な生活環境づくりの推進

各種支援制度により倒壊などで周囲に危害を及ぼす恐れのある空家の解消を図るとともに、空家の利活用を図るため、空家バンクへの登録促進に努めます。

また、道路の機能維持、橋りょうの定期点検や予防保全的修繕により安全に利用できる道路環境の確保に努めるとともに、子どもの登下校の安全確保や交通安全施設の整備、防犯体制の充実などにより、日常や地域における安全の確保に努めます。

《主な取り組み》

- ▶ 市ホームページや啓発チラシなどによる空家の適切な管理の促進
- ▶ 倒壊などで周囲に危害を及ぼす恐れのある空家の解消
- ▶ 空家バンクへの登録促進等の利活用
- ▶ 橋りょうの長寿命化と道路の長期的な機能維持の推進
- ▶ 通学路交通安全プログラムに基づいた交通安全施設整備などによる子どもの登下校の安全確保
- ▶ 地域の実情に応じた防犯灯の整備
- ▶ 町内会・行政区など関係機関と連携した防犯体制の充実

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
管理状態が改善された空家の割合	0%	35.7%
通学路交通安全プログラムにおける施設整備、改修箇所の割合	76.5%	100%

4-3-D カーボンニュートラルの実現と循環型社会の形成

須賀川市カーボンニュートラル宣言に基づき、「豊かな自然に恵まれた持続可能な環境都市 すかがわ」の実現に向けて、市、市民、事業者が協働しながら、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すとともに、脱炭素社会実現への取り組みを進めます。

また、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量や再資源化に努めるとともに、資源回収活動やフードロス削減の取り組みの推進、環境意識の醸成を図るためのESD環境教育の充実に努めます。

【主な取り組み】

- ▶ 公共施設等における再生可能エネルギーなどの導入
- ▶ 節電や節水などの省エネルギー・省資源の取り組みの推進
- ▶ 市民による資源回収活動やフードロス削減の取り組みの支援
- ▶ 住宅用再生可能エネルギー等システム導入支援
- ▶ エネルギーの地産地消を推進する再エネ充電スポットの整備
- ▶ 環境意識の醸成を図るためのESD環境教育^{※1}や自然環境学習の充実
- ▶ 公共下水道の整備推進、農業集落排水処理施設の統廃合や合併処理浄化槽への転換推進

《重要業績評価指数（KPI）》

指標名	基準値	目標値
須賀川市の二酸化炭素排出量	532千 tCO ₂ (2019)	406千 tCO ₂ (2026)
リサイクル率（再資源化率）	15.8%	17.2%

^{※1} ESD (Education for Sustainable Development) 環境教育：持続可能な開発のための教育

資料

須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略策定経過

年月日	実施事項	内容
2023 (R5) 年 5月25日	市政経営会議	総合戦略策定方針等の審議
6月16日	市議会総務常任委員会	総合戦略策定方針等の報告
8月10日	地方創生・人口減少対策本部会議	総合戦略骨子案（総論）の審議
8月17日	第1回須賀川市まちづくり推進会議	総合戦略策定方針等の説明
8月31日	地方創生・人口減少対策本部会議	総合戦略素案の審議
9月7日	第2回須賀川市まちづくり推進会議	総合戦略素案の審議
10月16日 ～10月29日	パブリックコメント	総合戦略案への意見募集
10月16日	市議会総務常任委員会	総合戦略案の報告
10月25日	市議会議員全員協議会	総合戦略案の説明
11月9日	地方創生・人口減少対策本部会議	パブリックコメントの意見に対する対応方針及び修正案の審議
11月20日	第3回須賀川市まちづくり推進会議	パブリックコメントの意見に対する対応方針の説明及び修正案の審議
12月15日	市議会総務常任委員会	パブリックコメントの意見に対する対応方針及び修正案の報告
2024 (R6) 年 1月22日	地域再生計画認定申請	総合戦略に基づく地域再生計画の認定申請
3月18日	市政経営会議	総合戦略成案の報告
3月25日	決定	須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略の決定

※市政経営会議：市政経営の基本方針及び重要施策を審議するとともに、市政経営の観点から迅速かつ戦略的な方針を協議する会議

資料

須賀川市まちづくり推進会議設置要綱

(設置)

第1条 須賀川市のまちづくりに関し、広く市民の意見を取り入れながら、今後のまちづくりに役立てるため、須賀川市まちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、市長の要請に応じ、次に掲げる事項について検討し、その結果を取りまとめ、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 市総合計画の推進に関する事項
- (2) 市総合戦略の推進に関する事項
- (3) その他市のまちづくりに関して特に市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各種団体代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

資料

須賀川市まちづくり推進会議委員名簿

【敬称略】

役職名	氏名	備考
福島大学共生システム理工学類教授	川崎 興太	会長
社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会会長	石井 正廣	副会長
須賀川商工会議所会頭	菊地 大介	副会長
夢みなみ農業協同組合すかがわ営農センター次長	渡辺 和邦	
連合福島須賀川地区連合事務局長	小林 大輔	
須賀川市文化団体連絡協議会常任理事	熊田 善治	
須賀川市体育協会会長	安藤 喜勝	
岩瀬地区小・中学校長協議会会長	松山 祐介	
須賀川市女性団体連絡協議会会長	松井 香保利	
須賀川市明るいまちづくりの会連絡協議会会長	須田 智博	
公益社団法人須賀川青年会議所理事長	小林 智	
長沼商工会会長	若杉 繁雄	
岩瀬商工会副会長	佐藤 茂吉	
有識者	水上 哲夫	
有識者	高橋 夏子	
公募委員	池田 朋美	
公募委員	小林 康洋	
公募委員	関口 輝昭	

任期：2023（R5）年8月6日～2025（R7）年8月5日

資料

須賀川市地方創生・人口減少対策本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 地方の人口減少が進行する中、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていくため、須賀川市地方創生・人口減少対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

(対策本部)

第2条 対策本部は、次に掲げる事項について審議し、関係部局間の連絡調整を図る。

- (1) 地方創生・人口減少対策の全庁的な推進に関すること。
- (2) 地方創生・人口減少対策の総合調整に関すること。
- (3) 国、県等との連絡調整に関すること。
- (4) その他地方創生・人口減少対策に係る重要事項に関すること。

2 対策本部は、本部長、副本部長及び別表に掲げる本部員をもって組織する。

3 対策本部は、本部長が招集し、その議長を務める。

4 本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、副本部長がその職務を代理する。

5 本部長は、対策本部の会議において必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

(地方創生等推進会議)

第3条 本部長の指示した事項を協議するため、地方創生等推進会議（以下「推進会議」という。）を置くことができる。

2 推進会議は、企画政策部長が招集し、その議長を務める。

3 推進会議に係るその他事項は、別に定める。

(庶務)

第4条 対策本部等の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

別表（第2条関係）

地方創生・人口減少対策本部

役職	職名
本部長	市長
副本部長	副市長及び教育長
本部員	市政経営会議構成メンバー

須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略

発行者：福島県須賀川市

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地

電話 0248-75-1111（代表）

URL <https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/>

発行日：2024（R6）年3月